

別紙1 参考様式

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
宇佐市	安心院町舟板地区	令和3年3月22日	令和 年 月 日

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	7.9 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	5.0 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	3.8 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.7 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.5 ha
(備考) 中山間直接支払制度交付金を活用している。 農地集積については、中間管理事業を活用する。 鳥獣被害防止対策 現況は個人対応	

2 対象地区的課題

舟板地区は、中山間地域で7.9haの農地を有し、地区内では高齢化が進んでいることと耕作条件の悪い農地が多く農地管理が困難な農地が大半である。また有害鳥獣の被害も深刻であり耕作放棄地が増えることが懸念される。圃場整備や防護柵の設置を行い、中心経営体を決めて農地集積を進め農地を守ることが今後必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

舟板地区内には後継者のいる農家は少ないので、地区内で耕作をしている地区外からの拡大志向のある個人経営者(家族経営を含む)と平山営農組合に農地を集積化する方針。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
到達	A	水稻	2.5 ha	水稻	3.0 ha	舟板
	B	水稻	0.0 ha	水稻	1.0 ha	舟板
認農法	C	WCS・飼料作物	0.4 ha	WCS・飼料作物	0.4 ha	舟板
計	3人		2.9 ha		4.4 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

現在、農地貸付意向の土地については把握できていないので、集落の集りの機会に地域内で貸付意向の確認を継続的に実施する。

農地中間管理機構の活用方針

農地の貸借の場合はできる限り中間管理機構を活用する。

基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るためにも基盤整備を行う。

鳥獣害被害防止対策の取組方針

近年有害鳥獣被害が多発しているので、鉄線柵や鹿ネットなどの設置を進める。

災害対策への取組方針

行政により例示させた災害、洪水ハザードマップをベースに、自助と公助による対策にとりくむ。